

厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣、金融担当大臣
政党代表、衆議院議員、参議院議員 各位

全国教職員互助団体協議会

国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情

急速な少子高齢化の流れにあって、団塊の世代が75歳以上になる2025年度には社会保障給付費が150兆円に迫ると推計（2012年厚労省発表）されました。こうした状況に対応するため、2012年に「社会保障と税の一体改革関連法」が成立し、その後、社会保障改革の工程を示した「プログラム法」に則り、消費税率の引き上げや、医療や介護など様々な分野で改革が推し進められてきました。

私たち教職員互助団体は、「教育」という極めて公益性の高い分野で働く教職員を「共助」の精神で支援し、地域社会に貢献している団体です。私たちは、すべての国民が安定した暮らしを営むことができるよう、社会保障制度の充実と持続可能な財政基盤の確立を心から願っています。また、教職員の長時間労働を根絶し、教職員が一人ひとりの子どもと向き合うことのできる時間を確保するためにも、教職員定数の改善を図ることが必要不可欠と考えます。

こうした考えに立ち、次の内容について陳情いたします。

陳 情 内 容

- 1 国民の安心、安定した暮らしを保障するため、負担を抑制しつつ持続可能な「社会的セーフティネット」としての年金・医療・介護等の社会保障制度を確立していただきたい。
- 2 子育て支援や奨学金制度を拡充し、女性と若者の就労保障を推し進め、誰もが安心して暮らすことができる充実した社会を実現していただきたい。
- 3 「非営利」で「共助」の精神のもと行なわれている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できるよう取り組んでいただきたい。
- 4 段階的な定年年齢延長の早期実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境の整備、特に長時間労働の解消を推し進めていただきたい。また、そのためにも教職員定数の改善を早急に行っていただきたい。

「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情」の要旨について

全国教職員互助団体協議会（略称「全教互」）は、1973（昭和 48）年度から、毎年、「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める」陳情行動を、厚生労働省等の関係省庁や政党代表、衆・参国會議員に対して行っております。今年の陳情行動の要旨は次の通りです。

- 厚労省に対しては、「年金・医療・介護等の社会保障制度と国庫負担増を含めた持続可能な財政基盤を確立すること」と「子育て支援や女性と若者の就労保障の政策を推し進め、誰もが安心して暮らせる充実した社会保障制度を確立すること」の要請
- 金融庁に対しては、「『非営利』で『共助』の精神のもと行なわれている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できるよう取り組むこと」の要請
- 文科省に対しては、「段階的な定年年齢延長の実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境整備」、「教職員定数の早急な改善」、「奨学金制度の拡充」の要請
- 財務省に対しては、「教職員定数の早急な改善」の要請

陳情内容に賛同し、署名します。

	名 前	住 所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※ ご署名いただきありがとうございます。個人情報には陳情以外の目的には利用いたしません。

団体名	
-----	--

全国教職員互助団体協議会